

I 教育課程・学習指導改善の指針

1 目 標

本県では、平成25年度からの第2次長野県教育振興基本計画において、長野県教育が目指す姿として、「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」を教育理念とし、「自立」「共生」「共育」の三つを基本目標に掲げ、日々の教育活動を推進しています。県教育委員会では、これら三つの基本目標と学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校教育における教育課程・学習指導改善の目標を、

豊かな人間性・自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむ教育の推進

第2次長野県教育振興基本計画

■基本目標■

- I 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成
- II 多様性を認め、共に生きる社会の実現
- III 社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

◇重点的な施策

- ①学力・体力の向上
- ②キャリア教育の推進
- ③高等教育の充実
- ④地域に開かれた多様な公立学校
- ⑤教員の資質能力向上
- ⑥いじめ・不登校対策
- ⑦特別支援教育の充実
- ⑧スポーツの振興

学習指導要領の趣旨

- 教育基本法等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成する
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する
- 道徳教育や体育等の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する

【学校教育】

教育課程・学習指導改善の目標と三つの柱

目標…豊かな人間性・自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむ教育の推進

柱1
基礎・基本の確実な定着を図り、伸びる力を一層伸ばす「分かる授業」

柱2
子どもたちのよさと可能性を引き出す「魅力ある教育課程」

柱3
子ども・保護者・地域と共に創る「楽しい学校」

この三つの柱は、重層的、段階的にとらえるものではなく、それぞれが相互に関連し充実することで、「生きる力」をはぐくむ教育が推進されます。

各学校では、三つの柱を大事にして、地域性を生かした学習活動や特色ある教育活動を行い、どの子にとっても学ぶ楽しさと、自己の存在感や自己実現の喜びを味わうことができる学校の具現に努めることが大切です。

2 3つの柱とその具体

【柱1】 基礎・基本の確実な定着を図り、伸びる力を一層伸ばす「分かる授業」

【柱2】 子どもたちのよさと可能性を引き出す「魅力ある教育課程」

【柱3】 子ども・保護者・地域と共に創る「楽しい学校」

学びの場である学校では、基礎・基本の確実な定着を図り、伸びる力を一層伸ばす「分かる授業」が展開されることが大切です。また、子どもたちのよさと可能性を引き出す「魅力ある教育課程」を編成し、子どもが、登校することや仲間と共に学ぶことが楽しく思える「楽しい学校」の具現に努めることが大切です。

【柱1】 基礎・基本の確実な定着を図り、伸びる力を一層伸ばす「分かる授業」

「生きる力を」はぐくむためには、子どもが、各教科の基礎・基本を確実に身に付け、それを活用して、思考力・判断力・表現力等を一層伸ばすことが重要です。そのためには、言語活動を充実させながら、問題解決的な学習や体験的な学習等を通して、主体的に学んだり、自分の考えを的確に表現したりすることができるように授業を工夫することが肝要です。

- (1) 子どもを真ん中におき、「子どもと共に創る授業」を実践する
- (2) 「授業がもっとよくなる3観点」(ねらい・めりはり・見とどけ)を踏まえた授業を実践する
- (3) どの子どもも、「分かる喜び」「できる喜び」が実感できるよう、指導の工夫を行う
- (4) どの子どもも、伸びる力を一層伸ばせるよう、個に応じた指導を工夫する
- (5) それぞれの個性を尊重し合い、互いの言動や見方・考え方のよさを学び合う環境を創り出す
- (6) 学習内容が定着するよう、授業と関連付けた家庭学習にする等、家庭学習を充実させる

(1) 子どもを真ん中におき、「子どもと共に創る授業」を実践する

子どもたちが、教科等のもつ本質的なよさ・面白さを実感するとともに、追究の喜びや達成感を感じ取れる「分かる授業」を実践します。そのために、子ども理解に基づいた教科の本質に迫る十分な教材研究等により、「子どもと共に創る授業」を具現していくことが大切です。

(2) 「授業がもっとよくなる3観点」(ねらい・めりはり・見とどけ)を踏まえた授業を実践する

子どもが、1時間の授業で自分の力を出し切り、学習内容が分かったとなるように、「授業がもっとよくなる3観点」を意識して授業に臨みます。日常の教材研究においては、「ねらいを明確にした導入、めりはりのある追究、ねらいの達成を見とどける終末」を具体化させましょう。



(3) どの子どもも、「分かる喜び」「できる喜び」が実感できるよう、指導の工夫を行う

どの子どもも、「分かる喜び」「できる喜び」が実感できるよう、つける力を明確にします。学習のねらいに応じて評価規準を設け、個々の子どもの学習状況を的確に把握しながら、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視した指導を行うことが大切です。

(4) どの子どもも、伸びる力を一層伸ばせるよう、個に応じた指導を工夫する

学習意欲の喚起や学習内容の確実な定着を図るために、子どもの実態に合った指導方法や指導体制を工夫することが大切です。学習内容の習熟の程度に応じた指導、子どもの興味・関心等に応じた課題解決的な学習、補充的な学習や発展的な学習等も取り入れましょう。

(5) それぞれの個性を尊重し合い、互いの言動や見方・考え方のよさを学び合う環境を創り出す

学習課題の追究段階では、一人一人の願いや解決方法を理解し合う場を位置付け、子ども同士が互いの追究を支えたり深めたりしていけるようにかかわらせましょう。疑問や不思議に感じたこと、困っていること等を気軽に話し合える関係や、互いに尊重し合える関係を醸成することが大切です。

(6) 学習内容が定着するよう、授業と関連付けた家庭学習にする等、家庭学習を充実させる

家庭学習を充実させるためには、日々の授業を魅力あるものにする必要があります。その上で、授業と関連付けた内容を予習・復習できるように、課題として与えることも大切です。また、学習カードやノートへの教師の朱書きや対話等を通して、子どもの学びや努力を認めて学習意欲を高め、保護者と連携しながら、家庭における学習習慣を確立させ、学習内容の定着を図りたいものです。

【柱2】 子どもたちのよさと可能性を引き出す「魅力ある教育課程」

「めざす子ども像」の具現には、「魅力ある教育課程」の編成が必要です。子どもたちの実態及び家庭・地域の願いや特色等を踏まえ、自校の教育課程の編成について創意工夫することが大切です。

- (1) 子どもたちの実態を把握し、よさと可能性を引き出す、魅力ある指導計画を作成し実践する
 - ①学校教育目標を達成するための道筋を、共に理解できるグランドデザインを作成する
 - ②「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視した各教科等の指導」と、「問題解決的な学習や探究活動を中心とした総合的な学習の時間の指導」の充実を図る
 - ③自校のグランドデザインを、日常の教育活動に生かす工夫を行う
- (2) 豊かな心をはぐくむ道德教育や、健やかな体を育成する体育等の充実を図る
- (3) 学校教育目標の着実な実現に向けて、子どもたちの実態に即して、年間行事計画・時間割・週時程・日課・単位時間等の弾力的な運用を図る

(1) 子どもたちの実態を把握し、よさと可能性を引き出す、魅力ある指導計画を作成し実践する

①学校教育目標を達成するための道筋を、共に理解できるグランドデザインを作成する

学校評価を踏まえて、全教職員が連携して教育実践にあたる体制を築きながらグランドデザインを作成します。また、目標を達成するための道筋を分かりやすく発信し、保護者・地域の方に学校経営方針を理解していただくことが大切です。

②「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視した各教科等の指導」と、「問題解決的な学習や探究的な学習を中心とした総合的な学習の時間の指導」の充実を図る

各教科等では基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験やレポートの作成、論述、説明、討議等、知識・技能の活用を図る学習活動を充実させることが大切です。さらに総合的な学習の時間を中心として行われる、教科等の枠を超えた横断的・総合的な課題についても、各教科等で習得した知識・技能を相互に関連付けながら解決する探究的な学習の質的な充実を図ることにより、思考力・判断力・表現力等を育成します。そこで、年間指導計画や単元展開を構想する際には、習得を図る学習活動と活用を図る学習活動のバランスに配慮します。

また、人権教育、環境教育、健康教育、食育、キャリア教育等の教科横断的な教育課題については、総合的な学習の時間と各教科等の関連性を明確にして指導計画を作成することが大切です。

③自校のグランドデザインを、日常の教育活動に生かす工夫を行う

グランドデザインに示されている本年度の重点活動が、日常の授業の中で、意図的・計画的に実践されていくよう、職員会議・学年会・教科会・係会等において、折に触れて見直しや改善を図ります。教職員全体が共通理解に立って教育を進めていくことが大切です。

(2) 豊かな心をはぐくむ道徳教育や、健やかな体を育成する体育等の充実を図る

社会的に自立していくためには、豊かな心の醸成が大切です。道徳教育は、道徳の時間を要として教育活動全体を通じて行い、道徳的心情、判断力、実践意欲と態度等の道徳性を養うことを目指します。また、体育・健康に関する指導も、子どもの発達段階を考慮して、学校教育全体を通じて適切に実施します。

(3) 学校教育目標の着実な実現に向けて、子どもたちの実態に即して、年間行事計画・時間割・週時程・日課・単位時間等の弾力的な運用を図る

「魅力ある教育課程」を実践するために、学校教育目標具現に向け行事や学習活動が計画的に位置付けられたバランスのよい年間行事計画、読書・ドリル・体力づくりを帯時間で設置する週時程、生活のリズムとゆとりに配慮した日課表の作成等を工夫します。また、1単位時間の弾力的な運用や時間割の組み替え等、創意工夫した運営を行うことが大切です。

【柱3】 子ども・保護者・地域と共に創る「楽しい学校」

「楽しい学校」とは、期待感や充実感をもって、仲間と共に生活する喜びやたくさんの感動が生まれる学校です。そのような学校を、子ども・保護者・地域の方と一緒に創っていくことができる関係やつながりを大切にしていきたいものです。そのためには、「信州型コミュニティスクール」の仕組みを生かしていくことが考えられます。

- (1) 互いに切磋琢磨し合い、認め合い、高め合う仲間意識を醸成する
- (2) 子どもと向き合うことを大事にして、学級づくり・学校づくりを進める
- (3) 「地域の子どもは地域の学校で育てる」よう、幼保・小・中・高の連携を推進する
- (4) 保護者・地域の中の人材や自然・文化遺産等を積極的に活用する教育活動の充実を図る
- (5) 学びの場を地域に広げ、多くの人やものに支えられている自分を自覚できるようにする
- (6) 学校評価を生かして課題と改善点を明確にし、開かれた学校づくりを進める

(1) 互いに切磋琢磨し合い、認め合い、高め合う仲間意識を醸成する

一人一人の子どもがよりよく伸びるために、互いに切磋琢磨し合い、互いの存在を認め合い、違いがあることを大事にしつつ、どこかで折り合いをつけていく、そんな人間関係を学ぶことを通して、学び合い・高め合う仲間意識を醸成したいものです。

(2) 子どもと向き合うことを大事にして、学級づくり・学校づくりを進める

子どもは、先生や友達と学び合う中で、学ぶ喜びや学校生活の楽しさを感じ取っていきます。教師は、子どもと共に考え、共に歩むことを大事にするなど、子どもと過ごす時間を充実したものとなるよう心がけたいものです。

(3) 「地域の子どもは地域の学校で育てる」よう、幼保・小・中・高の連携を推進する

各学校においては、諸課題について実態を分析して課題を明らかにし、具体的な対策を立てて取り組むとともに、幼保・小、小・中、中・高の連携を推進し、各地域の教育課題の克服に向けて具体的な実践を展開して、地域の子どもは地域で育てる風土を醸成しましょう。

(4) 保護者・地域の中の人材や自然・文化遺産等を積極的に活用する教育活動の充実を図る

家庭や地域の方と共に教育を行う視点から、保護者や地域社会との連携を深めることが大切です。教科や総合的な学習の時間等の学習において、地域の専門家や文化の伝承者等を講師として招聘したり、地域の施設を利用したりする等、地域の教育資源・教育力の活用を積極的に図りましょう。

(5) 学びの場を地域に広げ、多くの人やものに支えられている自分を自覚できるようにする

地域へ出かけ、地域の方とかかわり合うことで、子どもたちの学習は広がりと深まりをもちます。子どもが、集団や社会の一員としての自分のかかわりや生き方について考え、成長している自分を実感することができるように、「共育」クローバープランの実践を、学校、家庭、地域で連携して進めましょう。



「共育」クローバープラン

(6) 学校評価を生かして課題と改善点を明確にし、開かれた学校づくりを進める

学校の教育方針や現状を保護者や地域の方に説明したり、学校評価等を通して保護者や地域の方の声を聞いたりして、学校運営にかかわってもらえる土壌をつくります。

開かれた学校づくりには、保護者や地域社会から理解と協力を得ることが必要です。子どもはもちろん、保護者・地域の方が共に学校づくりにかかわれる関係やつながりが、「楽しい学校」の具現に大きな力となります。

3 教育改革の動向

(1) 学習指導要領改訂の基本的な方向性

社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきました。人口知能（AI）の発展によってなくなる仕事があると同時に、残る仕事についてもやり方は大きく変わるとの予想もあります。一方、子どもたちの学力に関する現状については、次のような指摘もあります。

国内外の学力調査の結果から、子どもたちの学力は近年改善の傾向。

【TIMSS2015】(<http://www.nier.go.jp/timss/index.html>)

小学校、中学校共に、すべての教科において、引き続き上位を維持しており、前回調査に比べ、平均得点が有意に上昇している。

【全国学力・学習状況調査】(<http://www.nier.go.jp/16chousakekkahoukoku/16highlights.pdf>)

各年度で標準化得点（公立）が低い3都道府県の平均を見ると、下位県の成績が全国平均に近づく状況が見られ、学力の底上げが図られている。

しかし、判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べることに課題。

【全国学力・学習状況調査】(<http://www.nier.go.jp/16chousakekkahoukoku/16highlights.pdf>)

「パン職人」について、紹介したい内容をまとめて書く設問（H28 小学校国語 B 3 三 正答率 52.9%）

24.5 cmの靴を最も多く買うという考えが適切ではない理由を、グラフの特徴を基に説明する設問（H28 中学校数学 B 5(1) 正答率 47.6%）

このような背景を踏まえ、学習指導要領改訂の議論では、子どもたちの学習で次のような点が重要であるとされています。

解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり、定められた手続きを効率的にこなしたりする。

だけでなく

予測できない変化に主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにする。

上で示した力は、基本的にこれまで育成を目指してきた「生きる力」と同じ方向です。注意すべき点は、学習内容（固有の知識）と共に、生涯にわたって問題解決を行うために必要な学力の育成を目指して学力をとらえるという「資質・能力を基盤とした学力論」へ拡張が行われたということです。

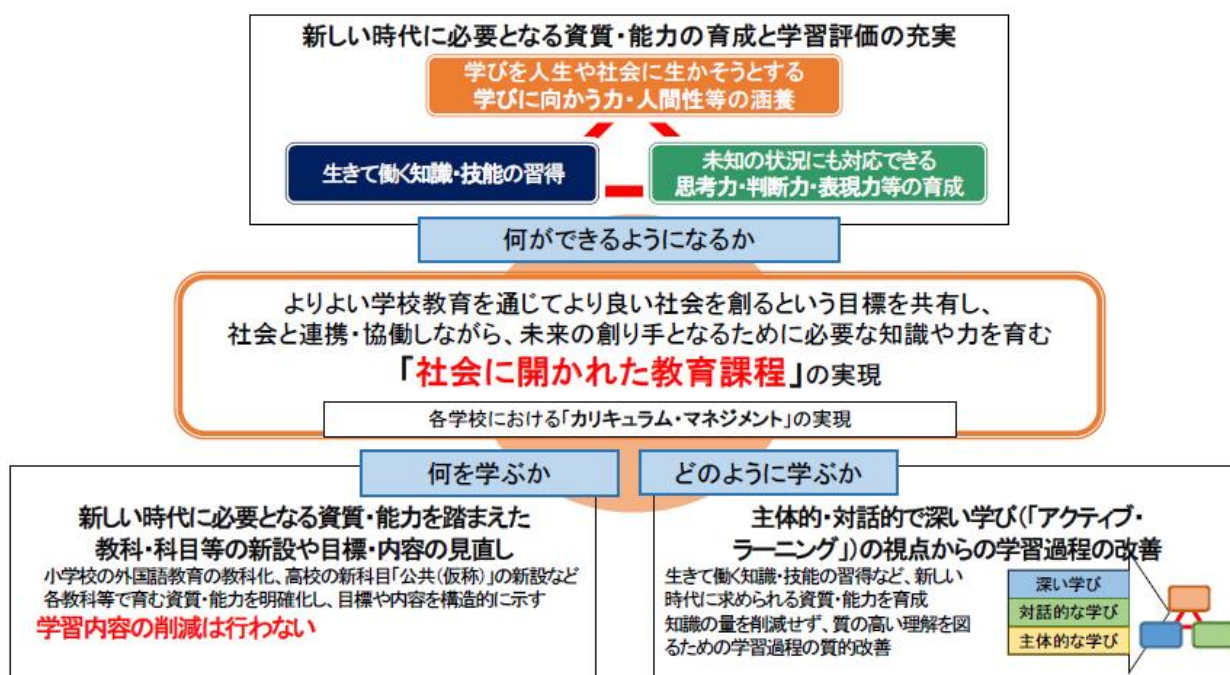
各教科等では、「何を教えるか」だけでなく、その内容を学ぶことを通して「何ができるようになるか」を意識した指導が求められるとして、次期学習指導要領の枠組みを次の6点に沿って考えられています。

- ①「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）
- ②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
- ③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）
- ⑤「何が身についたか」（学習評価の充実）
- ⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領の理念を実現するために必要な方策）

（幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)）

新しい時代に必要となる資質・能力については、下のように構造化されています。

新しい時代に必要となる資質・能力の構造化



(幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申))

(2) 次期学習指導要領を読み解く二つのキーワード

次期学習指導要領を読み解くためには、次の2点が重要になります。

- ① 「カリキュラム・マネジメント」の実現
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)

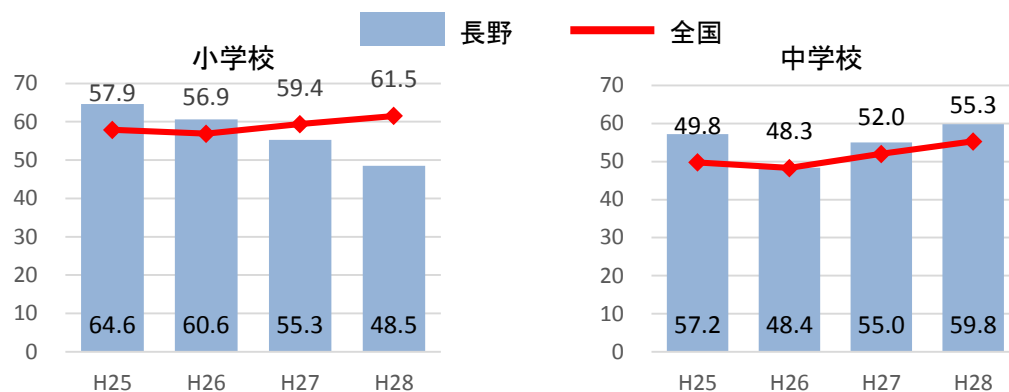
① カリキュラム・マネジメントの実現

次期学習指導要領が目指す理念を実現するためには、教育課程全体での取組を通じて、教科等横断的な視点から教育活動の改善を行っていくことや、学校全体としての取組を通じて、教科等や学年を超えた組織運営の改善を行っていくことが求められています。各学校が編成する教育課程を軸に、教育活動や学校経営などの学校の全体的な在り方をどのように改善していくのが重要になります。

カリキュラム・マネジメントは以下の三つの側面からとらえることができます。

- i) 教科等横断的な視点で、教育内容を組織的に配列する
- ii) PDCAサイクルを確立する
- iii) 人的・物的資源(地域等の外部の資源も含める)等を効果的に組み合わせる

次頁のグラフは、全国学力・学習状況調査(学校質問紙)において、「学校全体の学力の傾向や課題について、全教職員の間で共有している」という質問に「よく共有している」と回答した割合の経年変化を示しています。



「よく行った」と回答した割合は、長野県の小学校では減少していますが、中学校では増加しています。カリキュラム・マネジメントは、学校教育目標達成のために、すべての教職員の参加によって目標、点検、資源を相互に関連させつつ重点化したり焦点化したりする作業に取り組み、学校の特色を作り上げていく営みです。まずは校内で課題を共有することを大事にしたいものです。

② 主体的・対話的で深い学びの実現（アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善）

子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善に向けた取組を活性化していくことが重要です。「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」では、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を、以下のように整理しています。

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

【例】

- ・学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間見通しを持って粘り強く取り組むと共に、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる。
- ・「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりする。

【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

【例】

- ・実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる。
- ・あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したりすることで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする。
- ・子ども同士の対話に加え、子どもと教員、子どもと地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る。

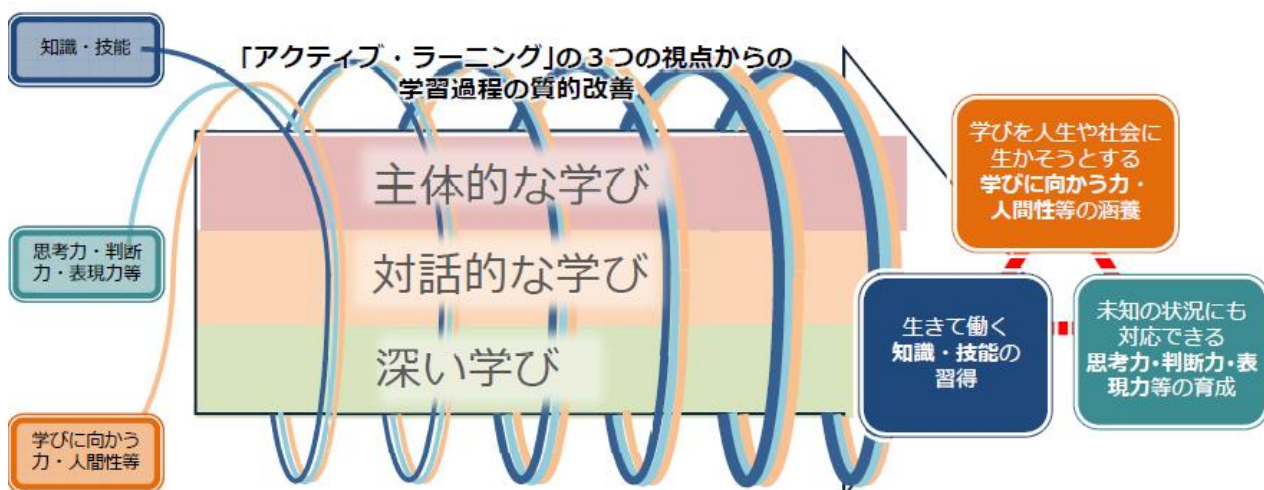
【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

【例】

- ・事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む。
- ・精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりして行く。
- ・感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく。

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点は、子どもの学びの過程としては一体として実現されるもので、それぞれ相互に影響し合うものです。しかし、学びの本質として重要な点を異なる側面からとらえものであり、授業改善の視点としてはそれぞれ固有の視点です。



(幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申))

各教科等の学習活動を、子どもたち一人一人の資質・能力の育成や生涯にわたる学びにつながる、意味のある学びにしていくことが重要です。そのためには、授業や単元の流れを子どもの「主体的・対話的で深い学び」の過程としてとらえ、子どもたちが習得した概念や思考力等を手段として活用・発揮させながら学習に取り組み、その中で資質・能力の活用と育成が繰り返されるような指導の創意工夫が必要です。

新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのようにかかわるかの視座を形成したりするために重要なものが、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」です。教科等には固有の知識群とそれに支えられる固有の思考の仕方があり、それを問題解決の道具として活かしていくことによって「見方・考え方」は鍛えられ、様々な問題解決の経験を経て教科等を超えて相互につながりを持つところへ発展していき、教科等を超えた汎用的な力へと進んでいきます。そして、このような学習は、能動的な姿勢によって可能になるものです。

(3) 道徳教育

① 「特別の教科 道徳」のポイント:「考え、議論する道徳」への転換

発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童・生徒が自分自身の問題ととらえ向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図る。

【学校教育全体】「道徳教育」は学校の教育活動全体を通じて行う（現行学習指導要領と同じ）道徳教育の目標「道徳性を養う」

【授業】「道徳科」の目標「道徳性を養うために、（道徳科の学習）を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」

検定教科書の導入

教科書は主たる教材として使用するが、教科書以外の教材でも有益適切なものについてその使用が認められている。

道徳科の学習活動

- ・「道徳的諸価値についての理解を基に」「自己を見つめ」「物事を多面的・多角的に考え（中学校では「物事を広い視野から多面的・多角的に考え」）」「自己の生き方についての考えを深める（中学校では「人間としての生き方についての考えを深める」）」学習
- ・上記のことは、道徳科における「深い学び」の鍵となる「見方・考え方」にあたる。

評価の充実

- 道徳科の評価については、数値での評価は行わず、指導要録へは次のような観点例により、大きくくりなまとまりで記述による個人内評価を行う。
- ・「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」という観点での評価
- ・「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という観点での評価
- 教育活動全体で行う道徳教育については、従前どおり「行動の記録」等での評価となる。

② 「主体的・対話的で深い学び」の視点から「特別の教科 道徳」に求められるもの

「主体的な学び」の視点から

- ・自己の生き方について考える学習
- ・各教科で学んだこと
- ・体験したこと

道徳的価値について考えたこと等を統合、自ら道徳性を養う中で

- ・自らを振り返っての成長の実感
- ・これからの課題や目標の見だし

ができるように工夫すること

「対話的な学び」の視点から

- ・子ども同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考える
- ・自分と異なる意見と向かい合い議論する

これらを通じて

自分自身の道徳的価値の理解を深めたり広げたりすること

ができるように工夫すること

「深い学び」の視点から

道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習

を通して

- ・様々な場面、状況で、道徳的価値を実現するための問題状況の把握
- ・適切な行為の主体的な選択

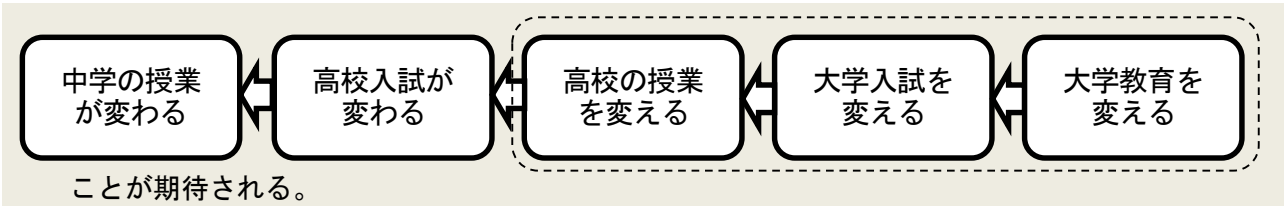
⇒これらを行い、実践できるような資質・能力を育てる学習

とすること

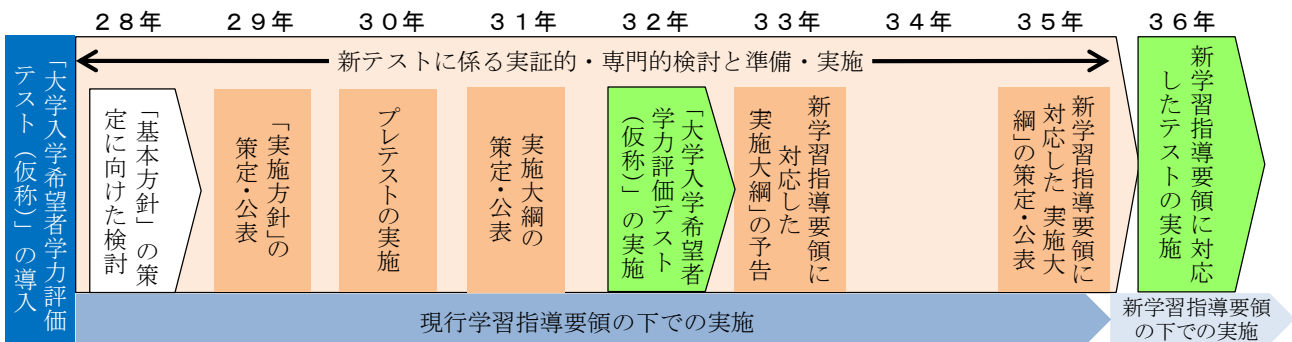
(4) 高大接続システム改革

平成 26 年 12 月に中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育，大学教育，大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」，平成 27 年 1 月に「高大接続改革実行プラン」，平成 28 年 3 月 31 日に「高大接続システム改革会議（最終報告）」が公表されました。

高大接続システム改革では，単に大学入試の改革にとどまらず，高等学校教育，大学教育およびそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革が必要であると述べています。中でも高等学校教育と大学教育を結ぶ接続段階での評価である大学入学者選抜が変わることで両者の教育の在り方も大きく転換するとし，大学入学者選抜の改革の必要性を挙げています。



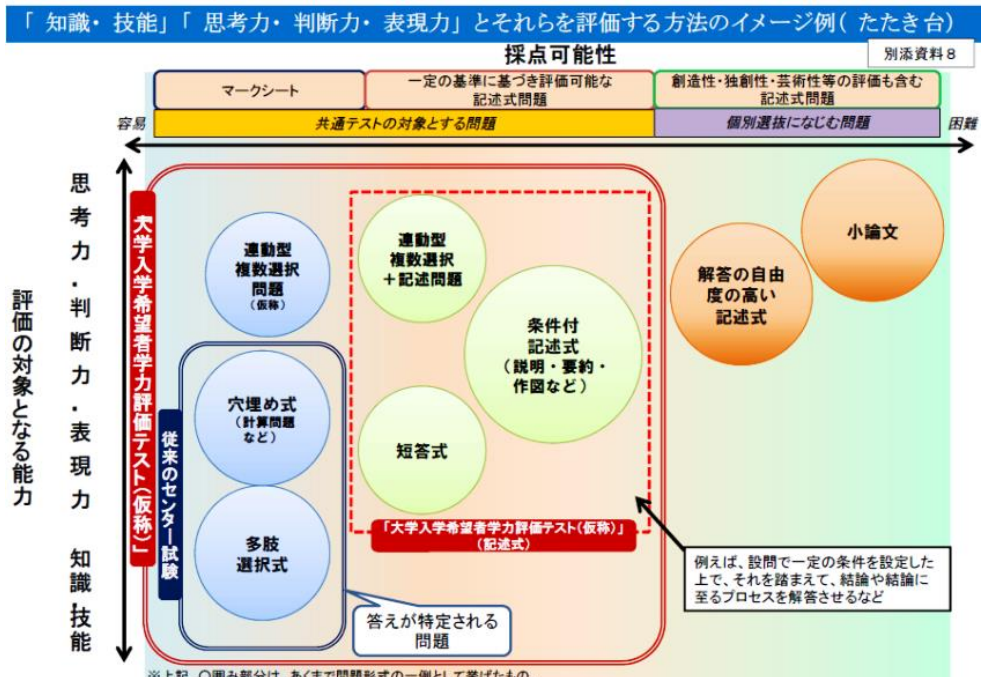
改革のスケジュールは下の図のようになっています。特に現行の大学入試センター試験の廃止とこれに替わる「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」は，現在の中学 3 年生が大学を受験する年からの実施が予定されています。



（高大接続システム改革会議（最終報告））を基に作成

大学入学者選抜改革の基本的な考え方

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」については，知識・技能，思考力・判断力・表現力等，学びに向かう力，人間性等を評価できる大学入試に変えていくために，正解が一つの選択式問題だけでなく，記述式の問題，多数の正解がありうる問題なども出題するとしています。



（高大接続システム改革会議（最終報告））

(5) 学習指導要領改訂の方向を見据えた学習指導の改善

長野県の多くの学校では、「子どもと共に創る授業」の実現に向け学習指導の工夫が行われてきました。学習指導要領改訂の方向性で示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）のための学習指導の工夫は、「子どもと共に創る授業」の実現に向けた授業改善といっても過言ではありません。一方で、そのような工夫が、一部の名人芸といわれるものであったり、先輩から若手に継承されていなかったり、校内で共有されていなかったりという現状もあります。次期学習指導要領が示された今、長野県内各地に埋まっている膨大な「宝」を掘り起こして再生し、「子どもと共に創る授業」の実現を目指した授業改善を進めていくことが一層重要です。

「子どもと共に創る授業」の実現

「子どもと共に創る授業」は、子どもが本来もっている「知りたい」「やってみたい」「伸びたい」という知的欲求に根ざしています。「子どもと共に創る授業」を実現するにあたっては、子どもたちの「問い」や「気付き」、「考え」を受け止め、子どもの意識の流れを大事に、授業を構想する必要があります。

①「子どもと共に創る授業」とは

子どもは、これまでの体験を基に、対象とかかわっていきこうとします。共通した体験をしても、その子どもが何に興味をもち、何に心を動かされ、何に気付きや疑問をもつのかは様々であり、一人一人にとっての意味も違ってきます。

子どもは、体験や学習活動を通す中で、人やものやことに直接触れたり、意見交換や話し合い等で他者とかかわったりして、感じ、考え、理解を進めます。その過程で生まれる様々な「問い」や「気付き」、「考え」により、子どもたちは学習を深めたり、発展させたりして、追究の喜びや楽しさを味わっていきます。



私たち教師は、日々の授業が、

- ・子どもの「問い」や「気付き」「考え」などに基づき、子どもが主体的に追究していく学習
- ・子どもが学ぶことの楽しさやよさを感じる学習、実感を伴った学習

という「子どもと共に創る授業」となっているかを問い返し、授業改善に努めたいものです。

②「子どもと共に創る授業」を実現する教師

- ・追究を進める上で、子どもが書いた内容、発言、対話、つぶやき、表情などを共感的に受け止め、全体で話し合いながら共に考えたり、小グループを編成し、その中で子どもの考えや意見の共通点や相違点に耳を傾けて整理・焦点化したりして、共に学ぶ場面を位置付けます。

- ・具体物を持ち込んで触れさせたり，外部講師の方の話を直接聞く機会を設けたりする等，触れることやかかわること，考えること，感じることも，大事な学びの場面です。こうした学びにより，子どもの追究を深めていきます。
- ・授業の終末では，授業中に発せられた子どもの「問い」や「気付き」，「考え」等を取り上げて全体で確認し評価し合ったり，発見したことや分かったことを学習カードなどに書かせたり発表させたりしながら，明らかになった内容をまとめ，子どもと「できた喜び」や「分かった喜び」を共有します。
- ・授業後は，子どもはどんな気付きや考え方をしたのか，どこでつまづいたかなど，学習カードの記述や発言内容を見返し，子どもの学びの道筋を読み解く努力をしたり，時間を見つけて同僚と子どもの学びを語り合ったりすることも大切です。

③指導の留意点

【小学校編】

- 1 子どもが持ち込む「素材」，「気付き・発見」，「具体物」の活用
- 2 子どもの意識の流れに沿った学習問題の設定と板書の工夫
- 3 小集団編成等学習形態を工夫し，考えを深め合える場の設定
- 4 繰り返し，対象とかかわり，追究を深める場の工夫
- 5 学習内容の定着を図る時間の確保
- 6 学習活動や追究を振り返る自己評価や相互評価の場の設定

【中学校編】

- 1 「つける力」を明確にした学習問題の設定
- 2 子どもによる授業の企画推進や参画場面の設定
- 3 「個が追究する場」や「グループ等の小集団での学びの場」の設定
- 4 繰り返し，対象とかかわり，追究を深める場の工夫
- 5 教師による個別指導や評価による学習状況の把握
- 6 自己評価や相互評価等を工夫し，学習内容の定着を図る時間を設定

(6) 探究的な学びの充実

長野県教育委員会では、「新たな社会を創造する力」を育むために、教育の推進と高校づくりを一体的に取り組む「学びの改革 基本構想（案）」※¹を決定しました。そこでは、「小学校、中学校、高等学校を通して、『探究的な学び』が重要であることを指摘しています。

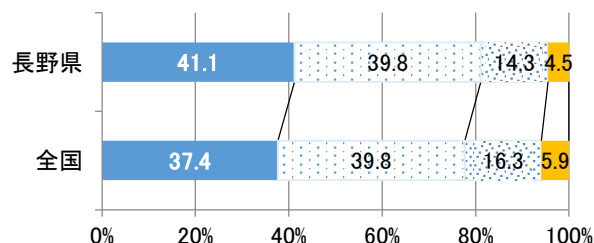
また、「平成 28 年度 学力向上外部検証委員会報告書」※²では、「総合的な学習の時間において、『探究的な学び』が一層充実するように支援を進めること」が提言されました。

一方、長野県の小中学校における総合的な学習の時間における探究的な学びについては、全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙調査）の結果から次のような状況が見られます。

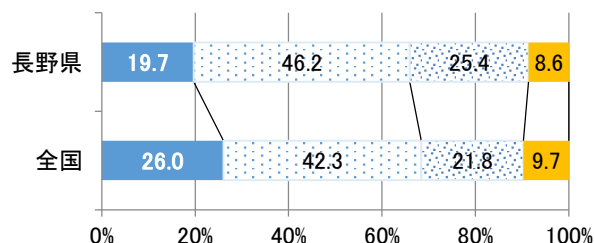
■ 当てはまる ■（点線） どちらかといえば当てはまる ■（斜線） どちらかといえば当てはまらない ■（黄） 当てはまらない

「総合的な学習の時間の勉強は好き」に対する回答状況

<小学校>

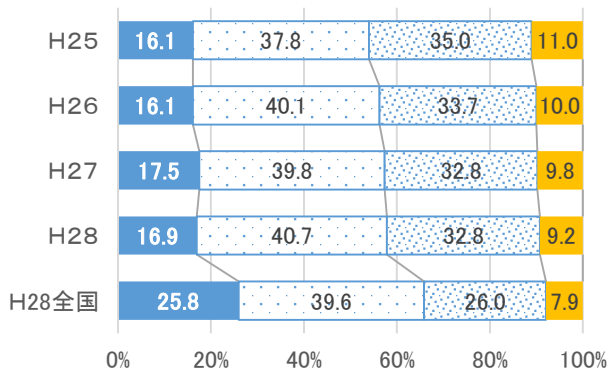


<中学校>

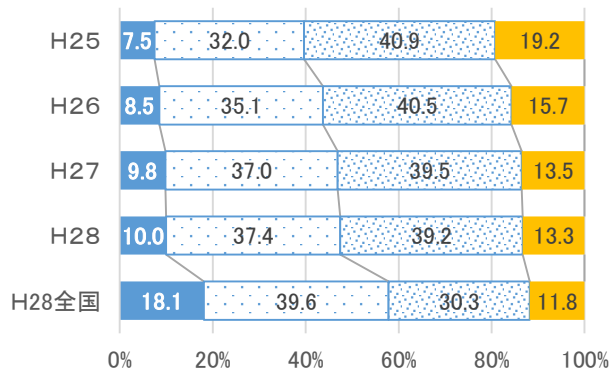


「総合的な学習の時間に、自分で課題を立てて情報を集めて整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」に対する回答状況

<小学校>



<中学校>



小学校では、「総合的な学習の時間の勉強は好き」に「当てはまる」と回答した割合は全国よりもやや高くなっていますが、中学校では全国よりも低くなっています。また、小学校、中学校共に「自分で課題を立てて情報を集めて整理し、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」に肯定的な回答（「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」）をした児童生徒の割合は、増加傾向であるものの全国と比べて低くなっています。

総合的な学習の時間における探究的な学びの充実に向けた取組を進めていきたいものです。

※¹ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gakko/saihen/joho/documents/20161026kihonnkousouann.pdf>

※² <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyogaku/gyose/zenpan/tokei/gakuryoku/documents/28houkokusyo.pdf>

4 日常的な授業改善

(1) 「授業がもっとよくなる3観点」

第一に、本時の到達目標でもあるねらいを明確にして授業に臨みます。ねらいが不明瞭であると、導入段階で児童生徒が課題を把握するのに時間を費やしてしまいます。課題把握がスムーズにできるよう本時の展開の構想を明らかにしておきましょう。具体的には、板書計画を構造的に書いてみる、主眼を具体的に書いてみるといった方法を通して、学習課題がねらいに結び付いているかを確認します。

日々の授業を見返しましょう！

- ・ 学習問題を子どもに分かるように示していますか。
(板書、カード)
- ・ 追究する内容(学習課題等)を確認し、明確にしていますか。

第二に、学習内容に応じてめりはりをつけることです。

触れて学ぶ場面、かかわって学ぶ場面、考えて学ぶ場面、感じて学ぶ場面を位置付けることで、実感的な理解が可能となります。学習内容に応じて授業の流れにどんなめりはりをつけていくか、教材研究を十分行いましょう。例えば、具体物を教室に持ち込んで子どもたちに実際に触れさせてみる、小グループでの意見交換の場を設ける、いくつかの意見や考えを比較検討させる、外部講師の方のお話を直接聞く機会をもつ、といった学習場面を仕組みすることで授業にめりはりが生まれます。授業の流れを想定し、どこで何をどう位置付けるか、子どもの反応を生かしながら、子どもが相互に意見を活発に出し合ったり、じっくりと考えを練り上げたりして、子どもが活躍する場を位置付けることが大切です。子どもと共に歩む教師は、「子どもと共に喜ぶ」「共に汗を流す」「共に活動する」ことを大切にしてきました。授業を構想する際の教材研究として大切にしたい視点です。

日々の授業を見返しましょう！

- ・ 一人一人が考える時間を確保していますか。
- ・ 子ども同士がかかわり合って活動する場を設定していますか。
- ・ 追究の過程が見える板書をしていますか。

第三に、授業の終末では、ねらいの達成を確実に見とどける必要があります。本時のねらいは達成されたのか、ノート等の記述や定着問題等から具体的に評価します。「皆で追究を見返し、子どもの言葉で本時習得すべき内容をまとめる。その内容を活用して定着・発展問題を行う時間を確保して個々の子どもの実態を把握する。補充的な学習が必要な子どもには個別指導をていねいに行い、その時間内で学習内容を定着させる。」ことなどを大切にしましょう。また、伸びる力を一層伸ばす視点も大事にし、共通の定着問題の他に、一人一人の実態に応じて発展的な問題を用意して自主的に取り組ませるなど、終末段階を個に応じ個を生かす場として確実に位置付けましょう。

日々の授業を見返しましょう！

- ・ 本時で分かったことやできたことを書いたり、発表したりする場面を設けていますか。
- ・ つける力の定着のための課題や、伸びる力を一層伸ばす発展問題等に取り組む時間を設けていますか。

授業がもっとよくなる3観点

次の3観点を意識して、確認しながら毎日の授業を試みませんか。

ねらい(つける力)を明確にしましょう。

授業の流れにめりはりをつけましょう。

ねらいの達成を見とどけましょう。

1時間の授業では

はじめ **ねらいを明確に**
学習問題(課題)を黒板等に分かりやすく示しましょう。

なか(追究) **めりはりをつけて**
学習内容に応じて
・触れて
・かかわって
・考えて
・感じて
学ぶ
場面をつくりましょう。

おわり **ねらいの達成を見とどけて**
見返しや、定着・発展問題を行う時間をとりましょう。

長野県教育委員会事務局 教学指導課

学習環境を整える

環境が人を育てます。学校環境として当たり前のことを当たり前に実践する校風をつくりましょう。毎時間の授業を充実したものにするためには、教室の学習環境を整えておくことが大切です。

主な内容を以下の7点にまとめました。

○ 授業を始める前に

- ①「支度半分」という言葉があります。事前の支度がしっかりできていれば、物事の半分は成し遂げられているという意味で、準備の大切さを示す言葉です。教師は、授業に必要な教材や教具等を準備し、教室の整理をしてから授業を始めましょう。(黒板の周辺や教室内が整った状態であると、子どもたちは学習に集中します。)

- ②児童生徒の出席・欠席状況を確認し、不明な場合は、職員室等へすぐに連絡し対応しましょう。

○ 授業では

- ③共に学び合う関係を築くためにも、返事や発言の仕方、聞く姿勢などの「授業ルール」を確立し、誠実に学び合うよさについて共通理解を図りましょう。一人一人の「聞く」という行為が、話し手の表現力を引き出します。相手の存在をお互いに認め合うことを示す「聞く姿勢」の確立に努めたいものです。

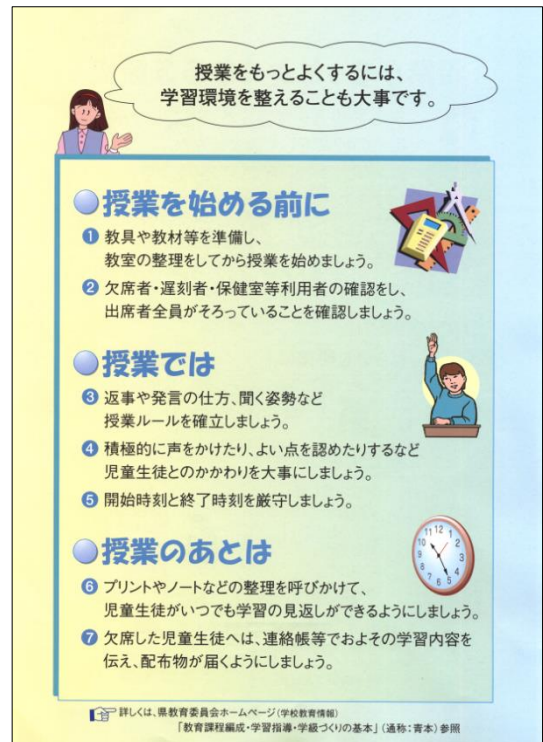
- ④その子どものよさを認める声かけ、困っている子どもへの温かい声かけ、学級全体の子どもを勇気づける一言等、児童生徒とのかかわりを大事にします。同時に、生命・人権にかかわる問題点は見逃すことなく、毅然とした態度で接します。

- ⑤「教師は黒板を背にしてチャイムを聞く」これは、開始時刻を大事にする教師の決意です。同時に、「チャイムで終わる引き締まった授業」を心がけます。児童生徒が、「時間を大事にする意識」をもてるよう、まず教師が始めと終わりの時刻を守ることが大切です。

○ 授業のあとは

- ⑥その時間に学習したことは、次時の学習を追究する上での既習内容となります。新たな問題に出合っ困ったときは、既習内容が使えるかどうか考え、自らノートやプリントを見返すことができる児童生徒に育てたいものです。そのためにも、プリントやノートなどの整理をその都度呼びかけましょう。

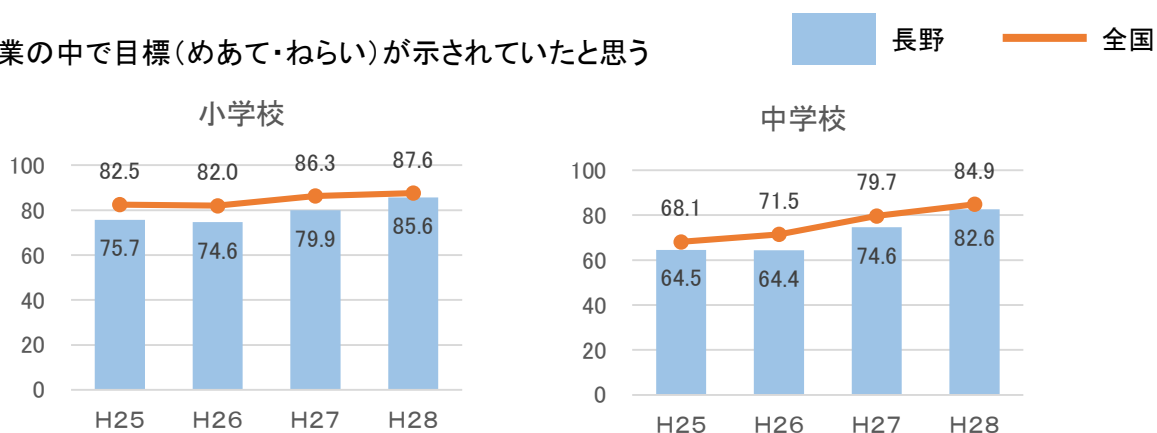
- ⑦欠席した子どもにとって、その日の学校の授業の様子を伝えてもらったり、友だちや担任の一言が添えられた連絡カードが届いたりすることはうれしいものです。一人一人の存在を大事にする上でも、欠席した児童生徒にはていねいに対応しましょう。



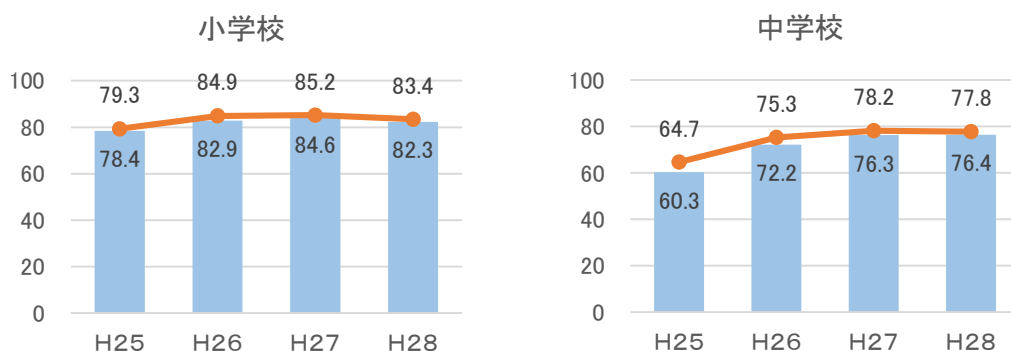
(2) 長野県の子どもたちの学習状況

「授業がもっとよくなる3観点」にかかわって、全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙調査）の回答状況について、肯定的な回答（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」を合わせた回答）の経年変化は、下のようになっています。

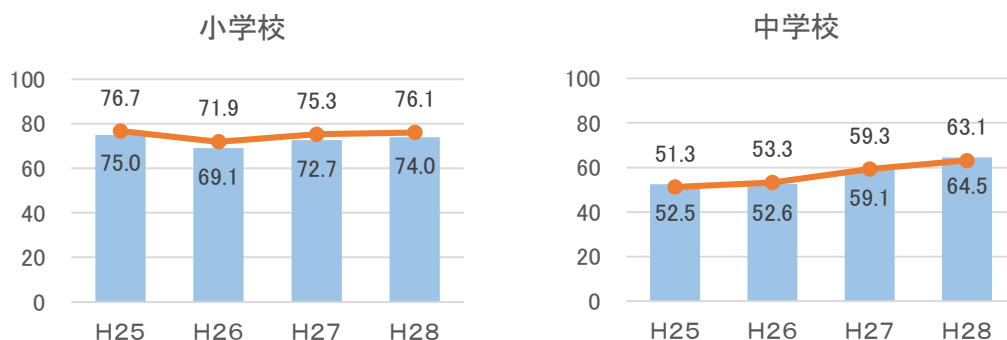
① 授業の中で目標（めあて・ねらい）が示されていたと思う



② 授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思う



③ 授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思う



経年変化を見ると、肯定的な回答の割合が増加してきています。中学校では、平成28年度に振り返る活動について全国平均を上回りました。子どもたち一人一人が主体的に追究し、確かな学力を身に付けていくために、「授業がもっとよくなる3観点」の質的な向上を図り、授業改善の取組を一層進めていくことが大切です。

「授業がもっとよくなる3観点」の質的な向上を図りましょう

ねらいを明確に

「学習問題（課題）を黒板等に分かりやすく示しましょう。」

QUALITY

追究する内容や方法を明確にした学習課題を設定しましょう。

○子どもが、「なぜ?」「どうして?」という問題意識や、「やってみたい!」「何とかしたい!」など追究意欲をもてるよう工夫し、子どもと共に学習課題を設定しましょう。

（導入の例）

- ・前時までの子どもの願いや課題の振り返り
- ・教師の示範
- ・既習の確認
- ・モデル、資料、事象、表現などの提示

めりはりをつけて

「学習内容に応じて、触れて・かかわって・考えて・感じて学ぶ場面をつくりましょう。」

QUALITY

子どもにとって必要感のある学習活動を位置付けましょう。

○子どもの様子をとらえ、教材のもつ価値に基づき、ねらいの達成につながる適切な学習形態を工夫しましょう。

○子どもが、活動の目的を自覚し、取り組めるようにしましょう。

○子どもが、考えを深めたり広げたりできるようにしましょう。

（指導・助言の例）

- ・共通点や相違点を明らかにしたり関連付けたりできるような発問をする。
- ・子どもの発言に対して、「何を基に考えたの?」「もう少し詳しく教えて」などと問い返す。
- ・追究の過程を、板書等で構造的に示す。

ねらいの達成を見とどけて

「見返しや、定着・発展問題を行う時間をとりましょう。」

QUALITY

振り返りの観点を明確にしましょう。

○子どもが、何を振り返ればよいか明確に示しましょう。

- ・学習問題や学習課題に対して、分かったこと、できるようになったことを確認する。
- ・学習内容を、既習事項や自己の経験、他教科等と関連付けたり一般化したりする。
- ・追究過程に対して、自己の高まりや変容を自覚する。

○振り返りの発表は、板書等で焦点化し、全体で共有できるようにしましょう。

○定着・発展問題に取り組んだら、子どもの状況を評価し、次の指導に生かしましょう。

○教科等によっては、学んだことと日常とのつながりについて考える場を設けたり、学んだことを日常化したりしましょう。

※教科等の質的な向上の具体については、「Ⅱ 教科等の指導・改善の重点」をご覧ください。

(3) 教科等の特質に応じた「見方・考え方」を軸とした授業づくり

授業づくりにおいては、教科等の特質に応じた「見方・考え方」を軸に、「子ども」「教材」「問題解決の過程」をバランスよく理解して、教材研究を行うことが大切です。

○資料や事象等との出会い

- ・とらえ方の異なる資料や事象と出合って比較し、疑問をもつ。「なぜ?」「どうなっているの?」
- ・解決すべき問題と出会い、思いをもつ。「なんとかしたい!」「やりたい!」
- ・憧れをもつような対象と出会い、願いをもつ。「こうなりたい!」「できるようにしたい!」

○学習問題

- ・資料や事象等との出会いによってもった疑問や願い、思いを、追究（追求）で明らかにすべき問題として言葉で表したものの。

○学習課題

- ・学習問題の解決の見通しをもち、解決の方向を角度付け、子どもが本時追究（追求）する学習内容として言葉で表したものの。

○追究（追求）

- ・学習内容に応じて、触れて、かかわって、感じて、考えて、学ぶ場面をつくる。

○まとめ

- ・学習問題に対応した「分かったこと」や「できたこと」を書いたり、発表したりする場を設定する。
- ・つける力の定着のための確認問題や発展問題に取り組む場を設定する。
※学習問題、学習課題については、教科等により、とらえ方が異なる。
詳しくは、「各教科等の指導・改善の重点」を参照。

問題解決の過程

教科等の特質に応じた「見方・考え方」

- 資質・能力を育む過程で、「どのような視点で物事をとらえ、どのような考え方で試行していくのか」という視点や考え方
- 各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものとして、教科等と社会をつなぐ

子ども

○子どもの素地能力の理解

- ・知識・技能、追究の方法等の定着は十分であるか。
- ・見方や考え方のどのような変容が期待できるか。

○友や教師とのかかわり方の理解

- ・追究が行き詰まったとき、どのように打開しようとするか。
- ・友や教師の力を借りようとするときは、どういうときか。

○学級集団の実態の理解

- ・個々の子どもの実態を関連的総合的に見詰め直し、学級の特色を作りだしている人間関係や子どもの学習に対する姿の傾向性はどうか。

教材

○素材の研究

- ・単元の目標に照らして、基礎的・基本的な内容を充足するものであるか。
- ・子どもにとって感動的あるいは切実感にあふれ、興味・関心が高く、息長く継続的・発展的な追究のできるものであるか。
- ・子どもが協力し、同一目的で追究できるものであるか。またその過程で、個々の発想を十分に生かした追究が可能なものであるか。

○教材化の研究

- ・素材の何に着眼し、どのように追究させるか。
- ・連続的に発展していく単元展開となるよう、学習場面をどのように構成するか。
- ・個、ペア、グループ等、学習形態をどのように工夫するか。

(4) 家庭学習の充実

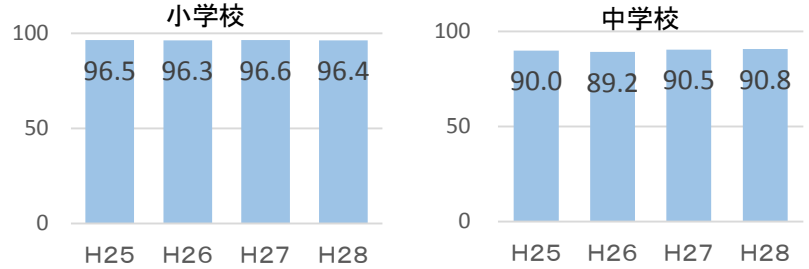
家庭学習について、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の回答状況を基に、過去4年間の長野県について経年比較しました。

小学校では95%を超えて、中学校でも概ね90%を超えて推移し、家で学校の宿題をしている児童生徒の割合は高い数値を示しています。一方で、自分で計画を立てて行う学習についての肯定的な回答の割合は、過去4年間、全国平均を下回って推移しています。

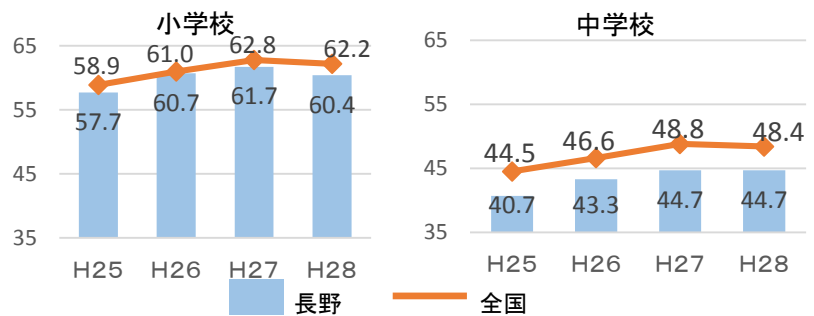
また、「家で、計画を立てて学習している」に対する回答と、教科に関する調査結果のクロス集計を見ると、小・中学校のA・B問題ともに「している」と回答した児童生徒の方が、正答率が高くなっています。

このようなことから教科会や学年会、職員会議等で情報交換したり議論したりして児童生徒が主体的に取り組める家庭学習を工夫し充実させていくことが大切です。

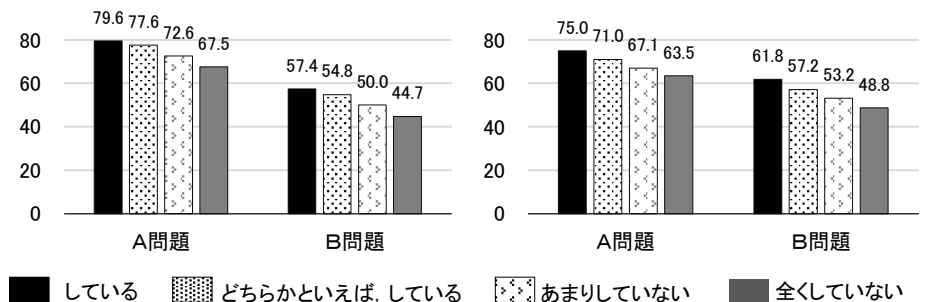
「家で、学校の宿題をしていますか」に「している」「どちらかといえばしている」と回答した割合



「家で、計画を立てて勉強していますか」に「している」「どちらかといえばしている」と回答した割合



児童・生徒の「家で、計画を立てて勉強しているか」の問に対する回答の、選択肢ごとの平均正答率(%) (平成28年度学力向上外部検証委員会報告書より)



★モデル校等の取組から

① 授業と関連付けた家庭学習にする。

・授業の終末で振り返りを行い、分かったことをまとめる時間をとる。家庭学習では、その内容に関連したことをまとめたり、問題集に取り組んだりするように促す。

② 形式的な取組を評価するのではなく、子どもたちについて力を評価し、補充指導を行う。

・提出率で評価せず、ついた力で評価。補充指導により、個の取組状況を詳細に把握。また、評価で終わらないように、放課後等の学習で一人一人の実態をきめ細かくとらえ、個別指導。

③ 子どもたちが自分で見つけた課題に取り組む家庭学習にもチャレンジさせる。

・自主学習のメニューを示し、その中から自分に必要と思われるものを自ら選択し計画的に行うことができるようにする。

④ 小中連携のもと、9年間を見通した家庭学習を考える。

・中学校区の合同職員会議等において、9年間を見通した「家庭学習の手引」を検討。保護者の声を踏まえ、冊子だった手引を簡潔に1枚にまとめた形式にして再度作成。

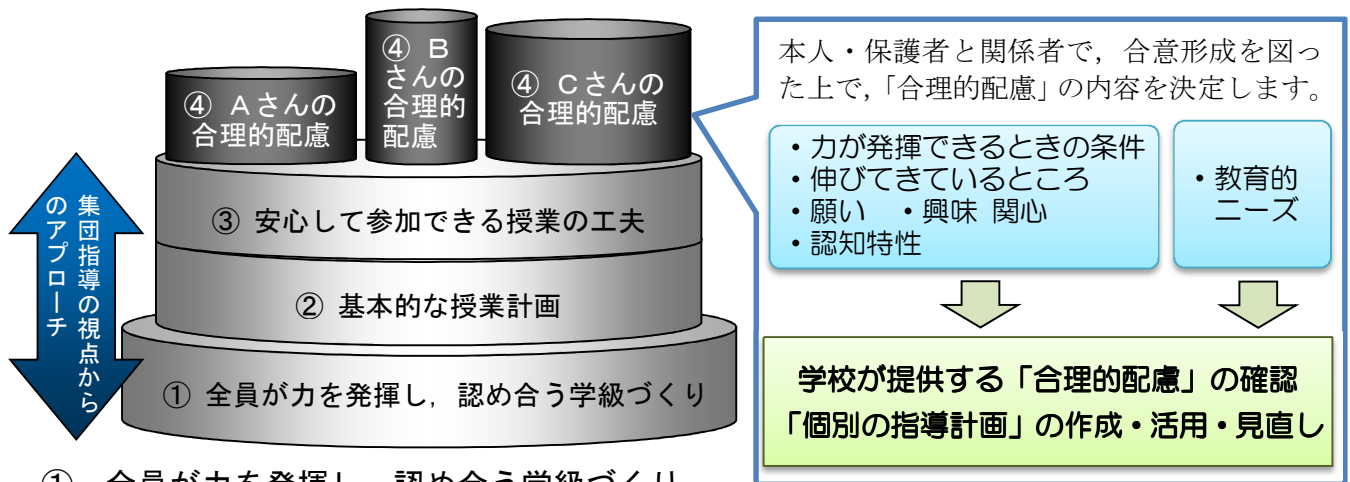
⑤ 子どもたちと共に家庭学習の内容や方法を考え、見直しをしていく。

・「家庭学習あり方プロジェクト」を立ち上げ、生徒と共に改善する。家庭学習見直しアンケートを実施し、生徒の意識をとらえて、検討を重ねていく。

(5) 通常の学級における特別支援教育の充実

【授業のユニバーサルデザイン化】

特別な教育的ニーズのある子どもたちも含め、どの子どもも目を輝かせて力を発揮できる授業を構想することが、全ての学級の教師に求められます。その一つの考え方である「授業のユニバーサルデザイン化」に沿って、授業を構想する際のポイントを下図のように整理しました。①から③までが「授業のユニバーサルデザイン化」等によって築かれる、安心して学ぶための土台の部分です。①から③の土台の上に④として、集団の中で力を発揮するために、一人一人の教育的ニーズに応じて必要とされる個別の配慮（合理的配慮）が位置付きます。その内容については、子どもたち一人一人の教育的ニーズは異なるため、「個別の指導計画」等を基に関係者と相談して決めだしていきましょう。



① 全員が力を発揮し、認め合う学級づくり

温かく受容的な人間関係を基盤にした学級集団でこそ、子どもたちは安心して学習し、自分の力を発揮できます。互いの違いやよさを認め合える集団として育つために、教師自身が受容的なかわり方のモデルを示したり、互いのよさを認め合う活動を学級経営に取り入れたりしましょう。また、子どもたちが困っていることを、困っていると言える学級の雰囲気づくりも大切にしましょう。

《学級づくりのポイント》

達成感や成就感が得られる場 ほめられる場・認められる場 安心できる場・存在感のある場

② 基本的な授業計画…「授業がもっとよくなる3観点」+「個に応じた支援」

<p>〇〇科学習指導案 主眼 **な子どもたちが、 △△を通して、◆◆する。</p> <p>ねらいを明確にする</p> <p>めりはりをつける</p> <p>ねらいの達成を見とどける</p>	<p><input type="checkbox"/> ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科や領域の目標や指導内容に照らして、ねらいを設定しましょう。分かりやすい提示による学習問題の焦点化、映像や写真等による視覚化など、導入場面の工夫をしましょう。 <p><input type="checkbox"/> めりはり</p> <ul style="list-style-type: none"> 操作的な活動、話し合い活動など、子どもの理解を助ける教材教具の活用や学習形態の工夫をしましょう。 「個別の指導計画」等（可能性の芽、支援の方向、B表の内容）を活用し、一人一人が力を発揮できる状況づくりをしましょう。 <p><input type="checkbox"/> 見とどけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたち自身が、1時間の学びを実感できるように、ねらいに沿った振り返りの場を位置付けると共に、振り返りやすいプリントの活用等の工夫をしましょう。 必要に応じて補充的な指導を行いましょう。
---	--

③ 安心して参加できる授業の工夫

- ・「授業のユニバーサルデザイン化」は、指導内容を減らしたり、ねらいを下げたりすることではありません。すべての子どもたちが力を発揮し、ねらいを達成するための諸条件を整えることが大切です。
- ・どの子どもも安心して、落ち着いて授業に取り組める配慮を考える際には、教師の立場からでなく、困っている子どもたちの目線に立って、負担（音刺激や視覚情報等）を軽減していきましょう。
- ・特別な教育的ニーズのある子どもたちに行っている有効な配慮の中には、集団指導に生かすことにより、学級の子どもたち全員の分かりやすさや安心感といった、「授業のユニバーサルデザイン化」につながるものがあります。
- ・集団指導に生かそうとしている配慮が、学級全体にとって有効なものかを子どもたちの姿から評価していく必要があります。（例えば、視覚支援を多用した授業では、聴覚処理が優位で視覚処理に苦手さのある子どもがつまづいてしまう場合があります）
- ・授業を他の教師に見てもらい、自分が取り組んだ「授業のユニバーサルデザイン化」の実践について、広く意見をもらおうと、新たな視点をもてることがあり、よりよい支援の実践につながります。

「授業のユニバーサルデザイン化」の具体例

※ 以下の例を参考にしながら、自分の指導する学級に合った「授業のユニバーサルデザイン化」を考えましょう。

【見通し】 ～安心して学ぶための配慮～

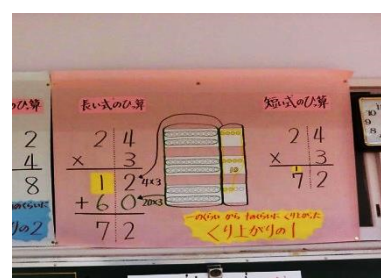
- ・本時の学習問題がすべての子どもたちに分かるように明示します。
- ・授業の流れを黒板に書いたり、今注目してほしいところに印を付いたりします。
- ・移動や集合の際は、場所と時間を板書で示します。
- ・複数の指示を一度に出さないようにします。
- ・友だちの意見を整理して板書したり、イメージがもちやすいように図絵を活用したりします。



《学習問題の分かりやすい提示》

【多様性・選択肢】 ～理解を助けるための配慮～

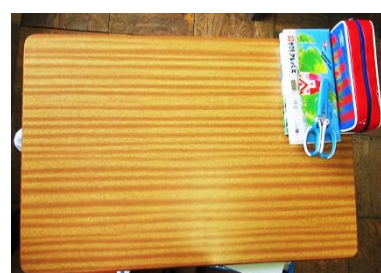
- ・できるだけ具体物の操作や体験などを行う場面を取り入れます。
- ・単元にかかわる基礎的事項を決まった場所に掲示し、いつでも確認できるようにします。
- ・視覚情報などを活用し、できるだけ言葉だけの指示や説明にならないようにします。
- ・グループで話し合う、1人で考える、全体で考えるなど、複数の追究方法を取り入れます。
- ・穴埋め式、読み仮名付きなど、複数のプリントを用意して、子どもたちが教材を自分で選択できるようにします。



《基礎的事項が書かれた掲示物》

【環境】 ～活動に取り組みやすくするための配慮～

- ・提出物を集めるときは、かごや箱を用意し、列や班ごと、または提出物の種類ごとに出せるようにします。
- ・物の収納場所を写真やイラスト等で明示します。
- ・黒板とその周りの掲示物等に配慮し、視覚刺激を精選します。
- ・授業中に机に出すものについて、学級で決まりをつくります。
- ・整列する位置の目印となるように廊下に線を引きます。



《決まりに沿って整理された机上》

【合理的配慮の提供】

平成 28 年 4 月「障害者差別解消法」が施行されました。すべての教師は、この法律に基づき、日々の学級経営や授業実践の中で、合理的配慮を提供する法的義務があります。

「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」とは？

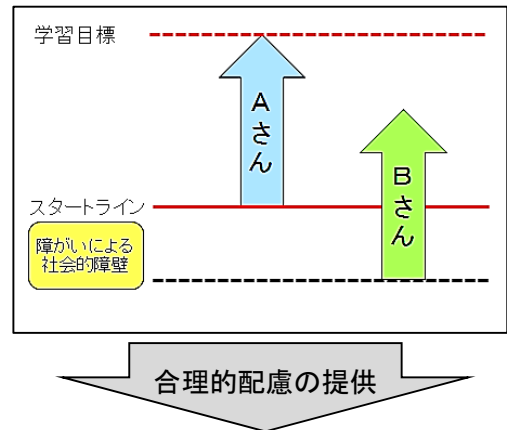
障害者基本法の差別の禁止の基本原則を具体化するものであり、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がい者差別の解消を推進することを目的として、平成 25 年に制定され平成 28 年 4 月に施行されました。

すでに社会の様々な場面において日常的に実践されている合理的配慮について、その取組を広く社会に示し、国民の障がいに対する理解を深め、取組の裾野が広がることを期待して制定された法律です。

この法律の施行は、すべての子どもたちがそれぞれの個性を伸ばし、日々の授業の中で自らの力を精一杯発揮して輝くための指導・支援を充実させるチャンスです。すべての教師が、この法律の意味を理解し、すべての教室で取組がなされることにより、これまで推進してきた通常の学級における特別支援教育のさらなる充実が期待されます。

① 学校教育における「合理的配慮」とは

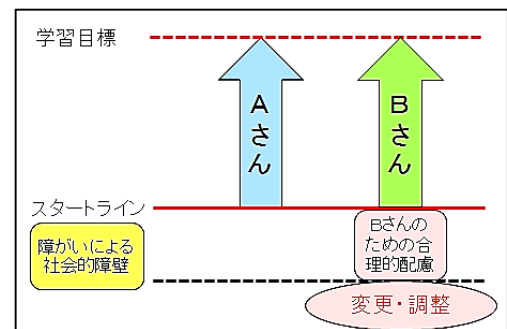
「合理的配慮」は、社会的障壁により特別な配慮がないと力を発揮することが難しい子ども（右図 B さん）が、特別な配慮を必要としていない子ども（右図 A さん）と同じスタートラインに立つためのものです。本人及び保護者と学校や学校の設置者が相談して、合意形成を図りつつ、その内容について検討していきます。



② 取組のスタート

「困った子」と見るのではなく、「困っている子」として見る担任の視点が重要です。担任が気付いたその子の困り感について、その背景要因を探ることによって、必要な配慮が見えてきます。

また、校内の全教職員が、「障害者差別解消法」と「合理的配慮」の内容について理解する必要があります。その上で、目の前の子どもにとって必要な「合理的配慮」について、本人及び保護者の意見を踏まえて話し合い、決定していきましょう。決定した内容は「個別の教育支援計画」等に記入し、それを基に、行った配慮が有効であったか、子どもたちの姿から見返すことが大切です。そして、PDCAサイクルで配慮の内容をさらに充実させていきましょう。



③ 校内支援体制の充実

その子の「合理的配慮」を一緒に考え、担任を支えるための校内支援体制の充実が必要です。自校の特別支援教育推進計画や校内（教育支援）委員会等の組織が、十分に活用され機能しているか、学校長のリーダーシップの下、教頭、特別支援教育コーディネーター等を核として、現在の校内支援体制を見直し、必要な改善を行いきましょう。

通常の学級における「合理的配慮」の例

発達障がい等があり、集団の授業に参加する上で特別な教育的ニーズのある子どもたちへの通常の学級における「合理的配慮」の例を示しました。ここに示したものは、あくまでも例であり、「合理的配慮」は、一人一人の教育的ニーズに応じて決定されるものです。

その子がどんな困難さを感じているかを把握し、その子に合った「合理的配慮」が提供されれば、その子は授業で力を発揮することができ、日々の学校生活の中で自己肯定感を高めていくことができると思います。

(◇…困っている姿 ⇒…合理的配慮の例 ※期待される効果)

◇大勢の人の前で発表することが苦手なAさんに…

- ⇒ 「パソコンを使って発表する」「ビデオで撮影したものを見ってもらう」など、発表の仕方についていくつか提案し、本人が選択できるようにします。
- ⇒ 周りの子どもたちにAさんの発表の仕方が異なる理由やAさんの気持ちについて丁寧に説明します。
- ⇒ 事前に参観者以外は当日と同じ条件でリハーサルを行います。
- ⇒ 本人の緊張を軽減するために発表の順番に配慮します。
- ※ 大勢の人の前で発表できたという自信が、自分から人とかかわろうとする意欲につながります。また、周りの子どもたちにとって、Aさんに対する理解が深まり、認め合うきっかけになります。



◇音読が苦手なBさんに…

- ⇒ 文字を指で追って読んでいるところが分かるようにしたり、補助シートなどを使って読む部分だけが見えるようにしたりします。
- ⇒ 文節の区切りごとに斜線を引いたり、色や丸印を付けたりして単語のまとまりを見付けやすくします。
- ⇒ タブレット端末を利用し、最も読みやすい設定にして表示します。
- ⇒ 周りの子どもたちに、Bさんが音読するために頑張っていることやタブレット端末を使っている理由を丁寧に説明します。
- ※ 読むことへの抵抗感が少なくなり安心して授業に参加できるようになります。また、文章を読むことだけに掛けていた時間が少なくなり、内容理解が深まります。



◇気持ちのコントロールが苦手なCさんに…

- ⇒ 「その場から離れて〇〇教室に行く」「1から30まで数を数える」「深呼吸を5回する」など、イライラした時にやるべき行動をあらかじめ話し合っておきます。
- ⇒ 教室の中にイライラの原因になるものがあれば、できるだけ取り除きます。また、どうしてそれがイライラするのか、学級で話し合う機会をもつことも大切です。
- ※ 気持ちをコントロールして周りから認められる経験を重ねることによって、自己肯定感が高まります。また、そのことが人間関係を広げることにもつながります。



5 学級づくりの基本

児童生徒が互いの違いを認め合える学級づくり，どの子にとっても居心地のよい学級づくりを進めるためには，各学校において，学級担任を含めた全教職員が連携を図り，子どもたちの成長している姿等を積極的に情報共有することが大切です。

また，開発的・予防的な生徒指導を推進することを通して，子どもたちの自己有用感を育み，他者とのかかわりの中で，自ら選択・判断・実行し，その言動に責任をもつことができる力（自己指導能力）を育成していきましょう。

(1) 学級づくりの土台Ⅰ ～児童生徒に対する教師の姿勢～

子どもにとって，教室が安心できる居場所であることは，学習を保障するために基本条件です。教職員と子どもの信頼関係を築いていくと共に，人権侵害に対しては，それを見抜き，許さないという毅然とした対応が求められます。教師自身も人権感覚を研ぎ澄ましていきましょう。

- 教師自ら「他者を尊重する姿勢」や「規律ある行動」を示していますか。
- 全ての教職員と子どもが，お互いに笑顔で「あいさつ」を交わしていますか。
- 全ての子どもに役割があり，あたたかい言葉で感謝の気持ちを伝えていますか。
- いつもと様子が違う子どもや普段目立たない子どもにも声をかけていますか。
- 教職員の何気ない一言で子どもが傷ついていませんか。

(2) 学級づくりの土台Ⅱ ～確かな児童生徒理解～

児童生徒はそれぞれ違った能力・適性，興味・関心等をもち，生育環境や将来の進路希望なども異なっています。学級担任だけでなく，同僚や関係者からの情報，保護者との対話を深めることが大切です。

- 子どもの立場から客観的かつ総合的に情報を整理していますか。
- 本人の願いや訴えを丁寧に聴いていますか。
- 集団生活が苦手な子どもが安心して生活し相談できる環境がありますか。

問題行動を起こす児童生徒は，家庭や学校に居場所がなく，本当は保護者や教員に甘えたいのに甘えられず，すねたり，反抗したりする行動を通して，かかわりを求めるのです。ところが，保護者や教員がそのことに気付かず，冷たい対応に終始すると，児童生徒の甘えは恨みに転化し，問題行動をエスカレートさせていく場合があります。

したがって，保護者や教員にとって何よりも大切なのは，愛情をもって児童生徒としっかりつながっていくことです。保護者や教員を困らせるような行動があっても，まずは，そのように行動せざるを得ない背景を考えて，児童生徒を好きになることです。（「生徒指導提要」より）

(3) 学級づくりの土台Ⅲ ～教室環境を整える～

「環境が人をつくる」と言われているように，清潔で潤いのある教室環境を整えることは，児童生徒の情緒の安定も増していきます。

- 下校後，教室内を点検し，翌日のスタートが気持ちよく切れる環境を整えていますか。
- 掲示物の配色や配置等を工夫し，落ち着いた雰囲気，明るい雰囲気を演出していますか。
- 子どもたちが安心して学習に取り組むことができる環境になっていますか。
- 「障害者差別解消法」の合理的配慮について，教室環境の見直しをしていますか。

(4) 学級づくりの土台Ⅳ ～授業を通じた学級づくり～

授業のあり方は、学級づくりと深くかかわり、友だちの意見や考えによって自己の視野を広げたり、お互いを認め合ったりする過程で、学級の絆が深まったり、相手を思いやる気持ちが醸成されたりします。

- 授業のルールはありますか。ルールを守ることの必要性を子どもたちが理解していますか。
- 授業のなかに、友だちとかかわりながら学び合うことの楽しさが味わえる場をつくっていますか。

(5) 学級づくりの土台Ⅴ ～「居場所づくり」と「絆づくり」～

教師や級友との心の結びつきや信頼感を深め、どの児童生徒にとっても教室が安心・安全・快適な居場所となることが大切です。

- 一人一人の児童生徒がよさや個性を生かして活躍できる場や機会をつくっていますか。
- 自ら進んで他者や集団に貢献する姿勢を養うための活動を仕組んでいますか。
- 児童生徒のアイデアや工夫により企画・運営する話し合い等の活動を位置付けていますか。
- 年間の見通しをもって学級の経営計画を立て、実践していますか。

(6) 学級づくりの土台Ⅵ ～集団指導と個別指導～

学級づくりを進める上で、学級としての成長を目指す「集団指導」、個の育成を図る「個別指導」をバランスよく推進しましょう。

- 指導場面に合わせて、集団指導と個別指導の使い分けをしていますか。
- 相談の機会を、年間計画の中に見通しをもって位置付けていますか。
- いつでも誰でも相談できる窓口はありますか。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した組織的な相談支援体制が整っていますか。

(7) 生徒指導や教育相談にかかわる資料

生徒指導や教育相談にかかわる資料等を参考に、これまでの指導や支援について振り返り、学級指導の力量を高めましょう。

長野県総合教育センターホームページ

[長野県総合教育センターHP](#) > [教育情報](#) > [生徒指導（校内研修・研修用資料）](#)

http://www.edu-ctr.pref.nagano.jp/kjouhou/seitoku/kensyuu_seitoshidou/index.html

- ◆ 子どものSOSを「見逃さない」ために
- ◆ 児童生徒理解とチーム支援のための事例検討研修
- ◆ 子どもの「心の健康問題」 ～子どもの心の健康問題発見シート～
- ◆ 子どもとの関係づくり ～教師と子どもの「関係づくり」振り返りシート～

長野県教育委員会ホームページ

[長野県教育委員会HP](#) > [生徒指導](#) > [指導資料](#) > [指導資料一覧](#)

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/shido/shiryo/ichiran.html>

- ◆ 不登校への対応の手引き
- ◆ 学校生活アンケート ～子どものSOSを見逃さないために～
- ◆ いじめ防止啓発リーフレット（小学校低学年用，小学校高学年用，中・高校生用）
- ◆ 「子ども自殺予防」啓発リーフレット（中・高校生用，保護者用）
- ◆ 電話相談窓口一覧「ひとりで悩まないで…」

6 人権尊重の視点に立った学校づくり

人権教育は、全ての教育の基本という理念に立ち、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動などの特質に応じて、教育活動全体を通じて計画的に推進されるものです。

(1) 教育活動全体を通じて人権教育を推進するための留意点

「人権尊重の視点に立った学校づくり」

(人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]より)

○人権が尊重される環境づくり

(安心して過ごせる学校・教室)

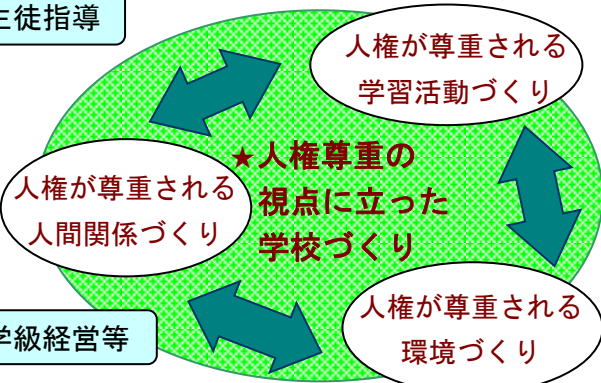
○人権が尊重される人間関係づくり

(互いのよさや可能性を認め合える仲間)

○人権が尊重される学習活動づくり

(一人一人が大切にされ、互いのよさや可能性を発揮できる授業)

生徒指導



教科等指導

◎「人権尊重の視点に立った学校づくり」の図からは、次のような考えが読み取れます。

- ・教職員は、日々、人権尊重の視点に立って授業をし、学級経営をし、生徒指導をしている。
- ・学校の日常的な雰囲気や人間関係も含めて、学校教育全体を人権尊重の視点で見直し、改善していくことができる。

「隠れたカリキュラム」の視点をもつ

[第三次とりまとめ]では、「隠れたカリキュラム」とは、「教育する側が意図する・しないにかかわらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学び取っていく全ての事柄」を指し、「児童生徒の人権感覚の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわゆる『隠れたカリキュラム』が重要であるとの指摘がある」としています。

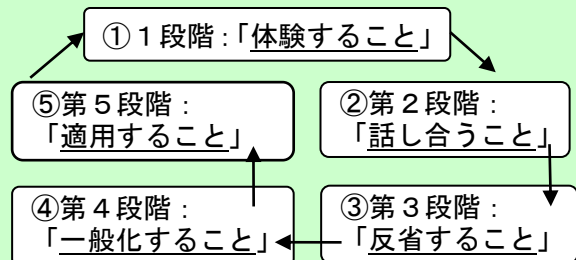
○人権が尊重される学習活動づくりに生かす・・・「体験的な学習」サイクル

体験的な学習は、「参加体験型学習」の名で広く取り込まれてきましたが、特に人権感覚育成の観点から、体験的な学習の本質に関する理解を深めておくことが求められています。

○体験的な学習は、「体験すること」自体が目的ではなく、いくつかの段階からなる学習サイクルの中に位置付くものです。

○個々の学習者の体験をはじめとして、他の学習者との協同作業としての「話し合い」、「反省」、「現実生活と関連させた思考」の段階を経て、「自己の行動や態度への適用」へと進んでいくと考えられます。(これらの段階は、いつでも明確であるわけではなく、同じ順に進むとは限りません。)

参考：「体験的な学習」に関する学習サイクル
(指導等の在り方編P28)



◎体験的な活動には、参加体験型学習、擬似体験活動、様々な人々との交流活動等が考えられます。これらの学習活動では、人権問題と自分とのつながりに気付かせたり、コミュニケーション能力、共に考えようとする態度、社会参加への意欲を高めたりする場面を設けるなど学習展開を工夫します。

(2) 学校教育における人権教育の目標

人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕では、学校教育における人権教育の目標を、次のように示しています。

人権教育の目標

児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする。

人権教育の目標を達成するためには、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を基盤として、人権が守られるように実践しようとする意識（人権意識）や意欲・態度を向上させ、実践的行動に結びつけることが求められます。その際に必要とされる資質・能力は、①知識的側面、②価値的・態度的側面、③技能的側面の3つの側面からとらえ、総合的にバランスよく培うことが求められます。

これらの力や技能を培い、児童生徒の人権感覚を健全に育てていくために、「学習活動づくり」や「人間関係づくり」と「環境づくり」とが一体となった、学校全体としての取組が望まれます。

「人権教育を通じて育てたい資質・能力」（指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕より）

